

質問事項

<員数表について>

入札資料として提示いただきました員数表は下記の構成となっておりますが

- ① 佐賀市員数
- ② 佐賀市(未整備地区、旧諸富町)員数
- ③ 佐賀市(旧川副町)員数
- ④ 佐賀市(旧東与賀町)員数
- ⑤ 神崎市員数
- ⑥ 吉野ヶ里町員数

①の佐賀市員数は、②佐賀市(未整備地区、旧諸富町)、③佐賀市(旧川副町)、④佐賀市(旧東与賀町)の総計と考えてよいのでしょうか。その場合、入札価格の積算をする場合は②、③、④、⑤、⑥の合計となりますがこの認識でよいのでしょうか。

★回答★

ご認識のとおりです。

積算は佐賀市(未整備地区、旧諸富町)、佐賀市(旧川副町)、佐賀市(旧東与賀町)、神崎市、吉野ヶ里町の員数総計でお願いします。

「佐賀市員数」は破棄願います。